

令和3年度 森林環境譲与税・森林経営管理制度 市町村取組事例集



森林環境税は、森林整備やそのための人材育成、森林が有する機能に関する普及啓発、木材の利用促進などに活用されます。

北海道水産林務部
林務局森林計画課
森林環境局森林活用課

はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税

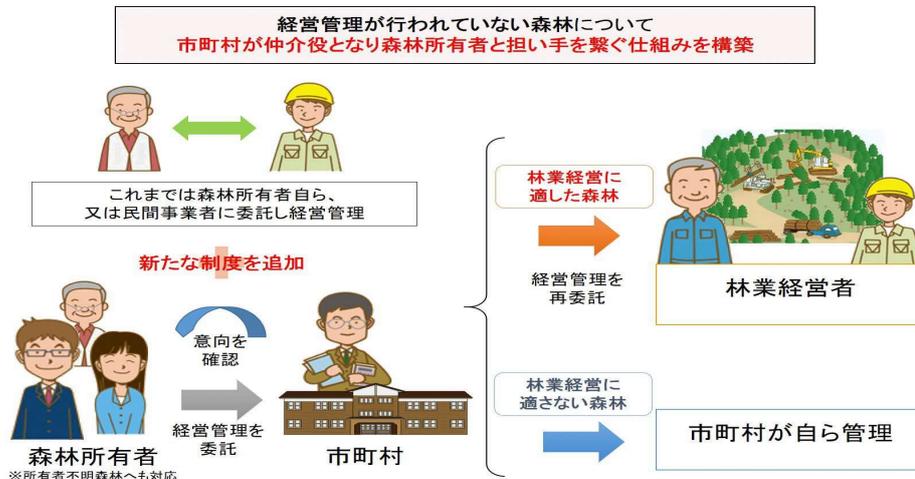
森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながっています。

このような現状の下、平成30(2018)年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設され、森林所有者への意向調査やこれを踏まえた間伐の実施等の森林整備、人材育成、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進などの森林整備を促進するための取組が進められています。

本事例集は、森林環境譲与税を活用した市町村の取組を紹介していますので、同様の課題を抱えている地域の参考としていただき、森林整備の推進がより一層図られることを期待しています。

森林経営管理法と森林経営管理制度

この制度は、森林所有者の情報を把握し指導・監督を担っている市町村が、手入れの行き届かない森林の所有者に対して今後の森林の経営管理に関する意向調査を行い、市町村に委託する希望が示された森林を引き受けてとりまとめた上で、経営の成り立つ見込みのある森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を委託し、経営の成り立つ見込みのない森林については、市町村自らが経営管理を行う仕組みとなっています。



目次

はじめに	1
市町村の取組	
Ⅰ 森林環境税及び森林環境譲与税	
1. 森林整備	
1-1 八雲町	3
1-2 蘭越町	5
1-3 むかわ町	7
1-4 苫小牧市	9
1-5 浦河町	11
1-6 石狩市	13
1-7 岩見沢市	15
1-8 深川市	17
1-9 名寄市	19
1-10 小平町	21
1-11 枝幸町	23
1-12 北見市	25
1-13 北見市	27
1-14 紋別市	29
1-15 釧路市	31
1-16 標茶町	33
1-17 浦幌町	35
1-18 帯広市	37
2. 人材育成	
2-1 旭川市	39
2-2 根室市	41
3. 普及啓発	
3-1 別海町	43
4. 木材利用	
4-1 函館市	45
4-2 小樽市	47
4-3 留萌市	49
4-4 北見市	51
4-5 北見市	53
Ⅱ 森林経営管理法と森林経営管理制度	
1 札幌市	55
2 羅臼町	57
3 紋別市	59
Ⅲ その他	
1 意向調査を効率的に進めるためには	61